

建設工事現場合同パトロールを実施しました ～ 岩見沢労働基準監督署からのお知らせ～

岩見沢労働基準監督署は、全国安全週間の準備期間（令和6年6月1日～令和6年6月30日）に合わせて、令和6年6月12日（水曜日）、建設業労働災害防止協会北海道支部岩見沢分会と建設工事現場合同パトロールを実施しました。

パトロールに当たり、岩見沢労働基準監督署にて現場での点検事項の打ち合わせを綿密に行い、現場での安全対策をチェックしました。

現場においては、多くの事業場や現場作業員が入場していることから、KY活動や安全協議会などの資料はペーパーレス化が進められており、建設重機と作業員の接触防止のため、塩ビ管を建設重機に取り付け、作業範囲に作業員が立ち入ることが物理的にできないようするなど様々な創意工夫により労働災害防止対策が実施されていました。

岩見沢労働基準監督署管内では、昨年、熱中症による労働災害が急増したことから、新田署長から「今年度も気温の上昇が予想されることから、WBGT値を参考に1人作業となることが多い車両誘導員などの熱中症対策に留意してください。」との講評を行いました。

1 パトロール実施建設現場の概要等

- (1) 現場名 鹿島・飛鳥特定建設工事共同企業体
三笠ぽんべつダム堤体建設第1期工事
- (2) 工期 令和5年3月2日～令和9年3月17日
- (3) 工事場所 北海道三笠市奔別地先

2 パトロールの写真

- (1) 岩見沢労働基準監督署での打ち合わせ



(2) 現場内のパトロール実施状況



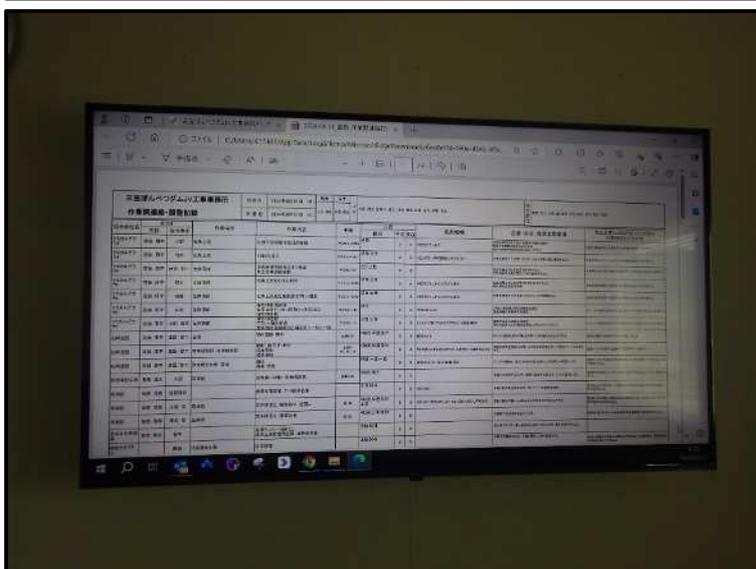
(3) 現場での安全対策の実施状況 (元請事業場からの提供)



建設重機との接触防止措置としての塩ビ管が取り付けられている。



建設重機運転開始前に、キャタピラに設置された洗濯バサミを外しながら移動することで、建設重機周辺に作業員がいないことを確認することができるようになっている。



作業間の連絡や点検などをペーパーレスにすることで、業務の効率化が図られている。